

センターご利用者の皆様へ

草津市立障害者福祉センター

TEL：077-569-0351

施設の利用について

秋晴の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、当センターの運営に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

市との協議で決定した11月からの施設利用に関する内容を下記いたします。変更点としまして、11月より「**草津サロン**」が再開となります。また、**センターご来館の際に検温**（別紙）を実施いたします。何卒ご理解ご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1 期間 **11月2日(月)から**（再度、利用を制限させていただく場合はお知らせします）

2 内容

貸館	対策の上、 利用可能
教養文化講座	①一緒にごはん ②みんなで歌おう ③楽しいスポーツについては 今年度 休講 そのほかの講座に関しては対策の上、 開講
日常訓練室（リハビリ室）	リハビリ指導（毎週火・木）は引き続き 中止 自主トレーニングは対策の上、 利用可能
交流サロン	秋まつり（10月）・もちつき（12月）については 中止
ホッとタイム・ 草津サロン	対策の上、 開講
卓球サロン	引き続き 中止 （飛沫感染のおそれが大きいため）

3 ご利用時にお願いしたいこと

- アルコール液での手指消毒、マスクを着用する
- 37.5度以上の発熱、息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛などの症状がある場合は参加を控える
- こまめに喚起を行う（換気扇、窓や扉を開ける）
- 座席は最低1m（できれば2m目安）の間隔を開ける
- <貸館> 代表の方は参加者の氏名及び緊急連絡先を把握し、来館者名簿を提出する
（感染の疑いがある者が発生した場合のため）
基本的には収容人数の50%の人数での利用、使用時間をできるかぎり短縮する
（例）学習室Aであれば10名程度、Bであれば15～20名程度を目安とします
- 来館前後、2週間以内に濃厚接触、あるいは陽性結果が明らかになった場合、速やかにセンターまでご連絡いただきますようお願い申し上げます（至急、対応の必要があるため）